

2021 年 互選理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 理事会の決議があったとみなされた事項の内容
 - (1) 会長、副会長及び専務理事代行互選案について
 - (2) 関東、中部及び関西支部長案について
 - (3) 委員長、副委員長及び部会長委嘱案について
 - (4) 顧問・相談役・参与委嘱案について
2. 理事会の決議があったとみなされた事項の提案者
理事 椿 省一郎
3. 理事会の決議があったとみなされた日
2021 年 5 月 20 日（木）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事 椿 省一郎
5. 理事総数 9 名の同意書
別添のとおり
6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

2021 年 5 月 20 日、理事 椿 省一郎が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を提示し、当該提案につき 2021 年 5 月 20 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 38 条 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったとされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2021 年 5 月 20 日

一般社団法人日本ねじ工業協会
代表理事 椿 省一郎

